

障害者活躍推進計画に係る実施状況

機関名	津市監査事務局
任命権者	津市代表監査委員
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	○ 採用に関する目標 障がいに対する理解を深めるための研修に参加し、受講した研修内容について監査事務局内で周知を行った。
取組内容の実施状況	○ 体制整備 ・ 障害者職業生活相談員の選任義務は生じなかった。 ○ 職務の選定・創出 ・ 障がい等により従来の業務遂行が困難となった職員は生じなかったため、負担なく遂行できる職務内容の選定・創出を検討する必要はなかった。 ・ 職務内容を検討する上では、市長部局が導入した新たな業務に係る情報等を引き続き収集した。 ○ 環境整備・人事管理 ・ 障がい等により勤務することが困難な場合は、必要に応じ、職務専念義務免除及び早出遅出勤務制度を活用できることを周知した。 ○ その他 ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等へ物品を発注する必要がなかった。 ・ 令和5年度津市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針で定める物品等を発注することが必要となった場合には、積極的に発注していくことを確認・共有した。
ロールモデルとなる障がい者の事例	津市監査事務局においては、職員全員が他機関からの出向者で占められており、当局において採用を行っておらず、かつ、現に障がいのある職員が在籍していないためなし。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	障害者差別解消法及び合理的配慮に係る研修を受講し職員に周知を図ったことから、目標は達成した。今後もできる限り多くの職員が研修を受講できるよう取り組んでいく。 取組内容については、現在必要な計画上の項目は実施しており、一定の成果があった。
計画の見直し・修正	令和5年3月31日に障害者活躍推進計画作成指針の一部を改正する旨の告示があり、定着に関する目標の設定が必須となったため、令和6年度においては、当該計画内に定着に関する目標を設定する。